

平成22年度 入札監視委員会審議概要

中国四国防衛局

開催日及び場所	平成22年12月22日(水) 広島合同庁舎会議室
委員	中川 郁夫 (委員長/税理士) 神野 智文 (財団法人客員研究員) 森嶋 久雄 (不動産鑑定士) 藤井 堅 (大学院教授) 爲末 和政 (弁護士)

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成22年7月1日 ~ 平成22年9月30日
審議対象件数	51件

1. 入札状況について(参加資格の設定、指名及び落札決定の経緯等について)

抽出件数	5件	(審議概要) 「抽出案件」 ・建設工事 ・建設コンサルタント業務等	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)	0件	「報告事項」 ・低入札事案について ・不調事案について ・指名停止等の措置状況について
	一般競争(政府調達協定対象外)	1件	
	公募型指名競争	0件	
	指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント業務等	4件		

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【抽出理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約金額が最大のもの、入札参加者が多いもの、業務内容がわかりにくいもの、過去に審議をしなかったもの及び低価格入札のものを抽出した。 <p>【抽出案件】</p> <p>○建設工事</p> <p>【一般競争入札】</p> <p>《小月(山陽)(22) 宿舎新設 建築その他工事》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工体制評価点が全社30点なのはなぜか。 ・加算点は1社のみ30点でそれ以外の業者は30点に満たないが、加算点とは何なのか。 ・配置予定技術者は何名指定するのか。 ・業者から評価点を聞かれたら説明するのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査基準価格を下回った場合、ヒアリングや資料提出を求め、施工体制に問題がある場合は、減点を行うものであるが、今回は、それに該当しないので満点の30点を付与している。 ・業者の施工能力、配置予定技術者の能力等を点数化して評価を行う業者の能力等を点数化して評価を行い、最も高い業者に30点の加算点を与え、その他の業者には評価点数の合計値に応じ按分して求められる点数を加算点として与えている。 ・通常は1名であるが、複数の候補者を指定することもできる。 ・入札公告及び入札説明書に評価項目、評価方法を記載しており、契約後、入札・契約状況調書及び評価点の内訳を公表している。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・建築、土木及び設備の複合工事であるが、なぜ分離発注しないのか。</p> <p>・入札参加業者が18社と多いのはなぜか。</p> <p>○業務 【簡易公募型競争入札】 《中国四国地区(22)資材価格調査》</p> <p>・なぜこの業務を発注したのか。</p> <p>・各発注機関ごとに発注しているのか。</p> <p>・国土交通省のものを使用すれば、敢えて発注しなくてもよいのではないのか。</p> <p>・毎年、発注しているのか。</p> <p>・全局分を本省なりで一括発注すれば効率的であるができないのか。</p> <p>【公募・簡略審査型競争入札】 《中国四国(22)テレビ電波障害調査》</p> <p>・この業務の目的は何か。</p> <p>・いつから発注しているのか。</p> <p>・1者応札であるが、この業務ができるのは何社あるのか。</p> <p>【公募・簡略審査型競争入札】 《岩国飛行場(H22)駐機場等地質調査》</p> <p>・予定価格の何パーセント以下で低入札になるのか。</p>	<p>・通常は工種別に分離発注しているが、当該工事は建築工事が主で、その他工事はこれに付随することから、これらを包含して発注したものである。</p> <p>・建築一式工事の登録業者が多いためと思料する。</p> <p>・建設工事の積算は、積算システムを使用しており、積算で必要とする資材単価を入力するため、中る国・四国地方の9県で取引される実勢の単価(コンクリート等)を調査するものである。調査するものが調査数が多いため、当局の職員が調査するには、多大な時間を要することから、専門業者に依頼している。</p> <p>・国土交通省も当局と同様な業務を発注していると承知している。</p> <p>・国土交通省が実施する工事現場と当省が実施する工事現場が異なること、実施する工事内容も当省は、分野が広いことなどから、国土交通省のものを使用して積算はできない。</p> <p>・発注する時点の最新の価格で積算する必要があるため毎年、発注している。</p> <p>・各局が実施する各地区の工事が必要とする資材や必要量が異なるため、一括発注は実施し難いと考ええる。</p> <p>・来年の地上デジタル放送への移行に伴い、自衛隊施設を建設したことにより、周辺の住宅に電波障害が発生する範囲を再調査し、対策を検討し、住民説明を実施するものである。</p> <p>・2、3年前から発注している。</p> <p>・他に専門業者は、数社存在するが、なぜ1者だったのかわからない。</p> <p>・当該事案は約85パーセントであるが、事案により異なり、調査基準価格を下回ると低入札となる。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> ・低入札業者が多いのはなぜなのか。 ・業務実績は何か反映されるのか。 <p>【公募・簡略審査型競争入札】 《防府南外（22）隊舎新設等地質調査》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事案も低入札であるが、予定価格が高すぎるのではないのか。 <p>【報告事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○低入札事案について（15件）なし ○不調事案について（1件）なし ○指名停止等の措置状況について（3件）なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・受注実績を作りたいがため、低入札を覚悟で応札する業者がいると思料する。 ・10年間に同種業務の実績があれば入札に参加することが可能となる。 <ul style="list-style-type: none"> ・地質調査は比較的、低入札になる傾向がある。当局の積算は市場価格で行っており、毎年改正される国土交通省等の単価を使用していることから、予定価格は適正なもの判断している。 <p>なし</p> <p>なし</p> <p>なし</p>
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

2. 談合疑義案件の処理状況について		
談合疑義件数	0件	(審議概要) なし
工事 談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
業務 談合情報	0件	
点検結果疑義	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	なし	なし
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

3. 入札結果の事後的・分析結果について（公正入札調査会議への報告内容の確認等）		
審議概要	なし	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答
	なし	なし
○委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

4. 再苦情処理（再説明請求回数）					
再苦情申立件数 （再説明請求件数）		総件数	0 件	(備考) なし	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象外）		0 件		
	公募型指名競争		0 件		
	指名競争		0 件		
	随意契約		0 件		
建設コンサルタント業務等			0 件		
再苦情申立概要 （再説明請求概要）		申立日	件名	契約方式	内容等
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問		回答		
	なし		なし		
○委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし			

II 契約実施機関が締結する契約（地方防衛局等が発注する建設工事を除く。）に関する審議

契約実施機関：陸上自衛隊

審議対象期間	平成21年4月1日～平成22年3月31日	
審議対象件数	20,009件	
1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）		
抽出件数	5件	(審議概要) 「抽出案件」 ・役務 ・物品購入 ・工事
一般競争	5件	
指名競争	0件	
随意契約	0件	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<p>【抽出理由】 ・1者応札の内、落札率が最も高く、契約金額が最大のもの及び契約内容の詳細を確認したいもの、競争契約の内、地域により契約内容が違うのか確認したいもの、入札参加者数の最多のものを抽出した。</p> <p>【1者応札】 「電気料」 第348会計隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四国電力㈱以外に電力を供給出来る会社はないのか。 ・契約方式は何か。 ・特定電気事業者の会社名を教えてください。 ・電気の年間使用額が契約額を下回った場合においても、契約額分を支払うのか。 ・契約電力はどの様に決めているのか。 ・割引制度等を考慮しているのか。 ・四国電力㈱以外になぜ特定電気事業者は、入札に参加しないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・四国地区には特定電気事業者が3社ある。 ・一般競争入札である。 ・丸紅㈱、スペクトルパワーデザイン㈱、パナソニック㈱の3社である。 ・契約は予定使用量により算出されているが、支払は現実の使用に応じた額で計算している。 ・夏季の最大需要電力を基準としている。 ・昼間補完運転割引及び蓄熱割引を本契約において、採用している。 ・理由はわからない。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・四国地区では、常に四国電力㈱だけが応札しているのか。</p> <p>【1者応札】</p> <p>「携帯電話等購入ほか」 広島地方協力本部</p> <p>・購入した携帯電話は誰が使うのか。</p> <p>・この契約前まではどのようにしていたのか。</p> <p>・21台全部新規購入なのか。</p> <p>・簡単に計算すると1台あたり約7万円となるが、これは高いのか安いのか。</p> <p>・契約は3月までとなっているが、4月以降はどうしたのか。</p> <p>・電話機が変わると大変不便なのであえて一般競争にしなくてもよいのではないのか。</p> <p>・携帯電話契約は、複数年度契約できないのか。</p> <p>・落札率が86.43%となっているがこれはどうしてなのか。</p> <p>【競争契約】</p> <p>「給食業務役務等」 第350会計隊</p> <p>・何年契約なのか。</p>	<p>・過去はそのような状況である。</p> <p>・当本部で勤務する募集広報担当の広報官が使用している。</p> <p>・各広報官個人の携帯を使用していた。</p> <p>・全て新規購入である。</p> <p>・携帯電話機、通信端末の購入代金及び毎月の利用料金を含んだものとなっており、今回の契約ではそのほとんどが利用料金となっているので、使い放題であることを考えると高くはない。</p> <p>・4月以降も一般競争入札を行い契約をしている。</p> <p>・価格に競争性があるため一般競争入札を行っている。</p> <p>・予算の制約上、単年度契約しかできない。</p> <p>・予定価格は市場価格方式であり、見積書を徴収した中から1番安価なものを予定価格とした。今回はそれよりも安い価格で応札があり、このような落札率となっている。</p> <p>・1年毎の契約である。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1日に何食分の食事を作るのか。 ・ 予定価格の市場価格方式とはどのような方法なのか。 ・ 入札参加者は近傍部隊と同じ業者が参加したのか。 ・ 契約内容は役務なのか。又、契約金額の大半が人件費と思われるが。 ・ なぜ、食器洗浄役務と分割契約をしているのか。 <p>【競争契約】</p> <p>「46号隊舎1・2F便所改修工事」 第421会計隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 改修の周期はどれくらいか。 ・ 改修の概要を教えてほしい。 ・ 入札に参加した業者の住所を教えてほしい。 ・ 予定価格の積算は原価計算方式であるが具体的にはどのようなものか。 ・ 予定価格の範囲内の業者は1社のみであるが、そうでない場合は再入札を実施するのか。 ・ 交換する便器の規格は明示してあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平均で朝、昼、夕食の合計が約1,500食、休日がその半分である。 ・ 賃金（人件費）は、ハローワークの価格を参考にして、それに消耗品代・通勤手当・保険関係を積み上げて積算した。 ・ 近傍の山口駐屯地と半分くらいが同一業者である。 ・ そのとおりである。 ・ 給食業務は以前は隊員が作っていて、アウトソーシングになったのは昨年からである。22年度は一括契約で行った。 ・ 昭和46年建設の建物であり、本件が初めての改修工事である。 ・ 既存の便器等衛生器具、給排水配管、内装、電気設備等一式を撤去し、新設するものである。 ・ 1社は兵庫県加東市、あとは全て岡山県内の業者である。 ・ 国土交通省主幹の「公共建築工事積算要領」に基づくとともに、適用出来ない部分については市場調査価格を採用し積算を実施している。 ・ 再入札を実施する。 ・ 仕様書に明示している。

	意見・質問	回 答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【競争契約】</p> <p>「食器洗浄等役務」 第322会計隊</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食器洗浄等役務契約の業務の概要を教えてください。 ・給食業務役務契約と食器洗浄等役務契約が別契約の理由は何か。 ・入札参加業者の中で1業者のみ落札金額の約2倍の金額の応札を実施しているが、理由はわかるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・隊員が喫食した食器等の洗浄及び食堂等の清掃作業を行うものである。 ・元々、別事業であり平成21年度までは、個別に契約を実施していたが、平成22年度においては、まとめて契約を行っている。平成22年度落札業者は防衛弘済会である。 ・理由はわからない。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし。</p>	

2 談合情報案件の処理状況について				
談合情報件数	0件	(審議概要)		
談合情報	0件			
点検結果疑義	0件			
	意見・質問	回答		
○委員からの意見・質問	特になし			
○それに対する回答等				
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし			
3 再苦情処理（再説明請求回答）				
再苦情申立件数 (再説明請求件数)	総件数 0件	(審議概要)		
一般競争	0件			
指名競争 随意契約	0件			
	申立日	件名	契約方式	内容等
再苦情申立概要 (再説明請求概要)				
	意見・質問	回答		
○委員からの意見・質問、 それに対する回答等	特になし			
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし			